

# 危險物關係



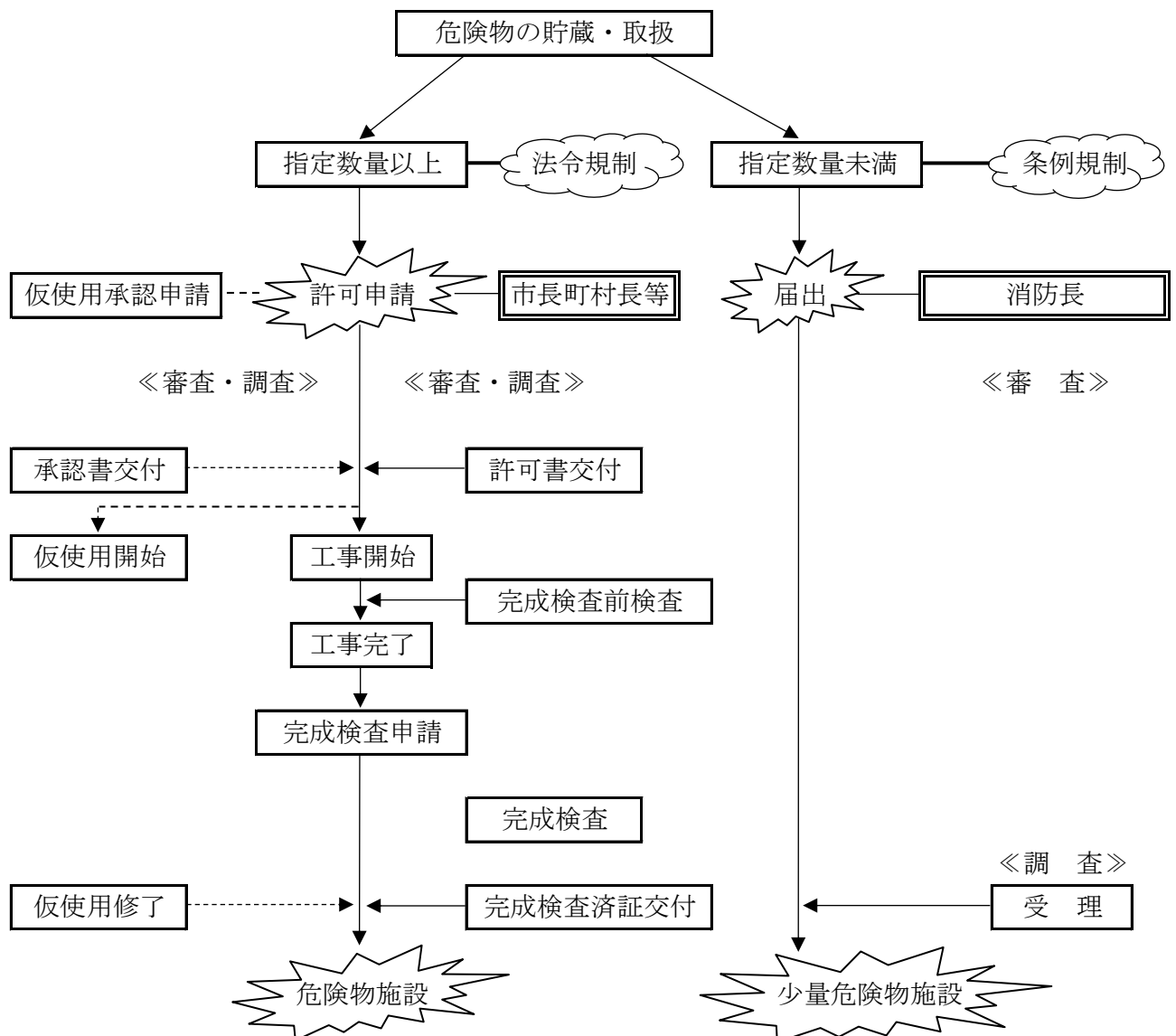
# 危険物規制

## 1 危険物規制事務の概要

ガソリン、灯油の石油類をはじめとする発火性又は引火性を有する物品及び発火性又は引火性を促進する物品は、消防法で「危険物」と定められています。

消防法では、一定数量（指定数量）以上の危険物を貯蔵し又は取扱う場合には、市町村長等の審査により許可等を受けた危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）で行わなければならないとされており、施設の位置、構造、設備等の技術基準及び危険物の貯蔵、取扱の基準について厳しく規制されています。また、指定数量未満の危険物の貯蔵又は取扱については、市町村条例により基準が定められており、消防長に対する届出が必要とされています。

危険物施設における火災や漏洩などの事故は、人命や周辺の地域に与える影響が極めて大きいことから、これらの災害を未然に防止し生活の安全を確保するため、消防本部では危険物施設の許可等に係る申請から完成に至るまでの審査及び検査業務、既存の施設に対する立入検査等をとおして、危険物施設を保有する事業所の保安体制の確立や関係者の防災意識の向上を図っています。



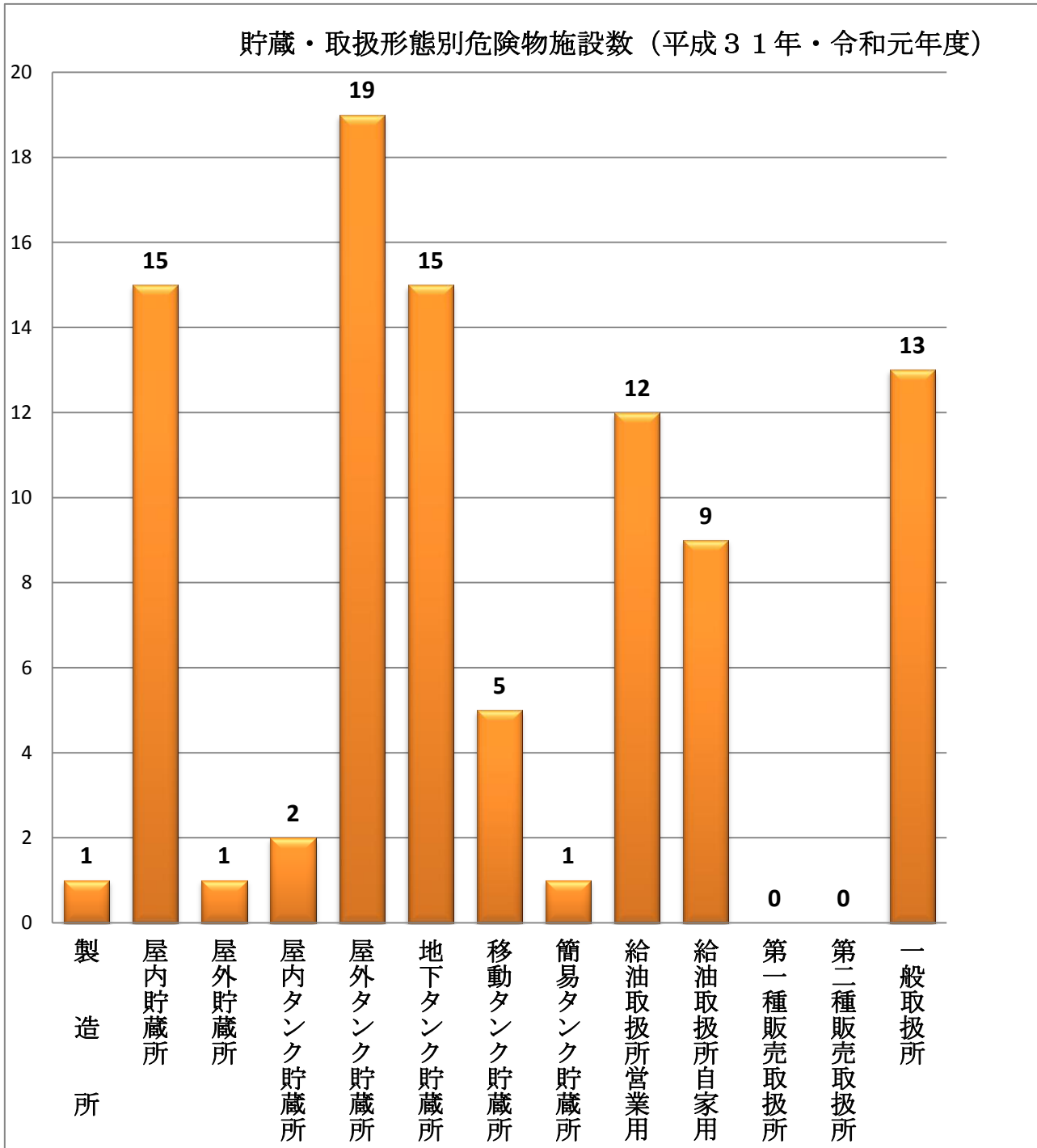
## 2 危険物施設の状況

危険物施設は、危険物を製造する施設（製造所）、タンクや容器により危険物を貯蔵する施設（貯蔵所）、給油や消費など危険物を取り扱う施設（取扱所）に大きく分類されます。

令和2年3月31日現在糸満市内の危険物施設総数は93施設です。内訳は、製造所1施設（1%）、貯蔵所58施設（62%）、取扱所34施設（36%）となっています。

また、地域別の危険物施設数は、西崎45施設（48%）、兼城12施設（13%）、高嶺15施設（16%）、三和12施設（13%）、糸満6施設（6%）、潮崎町3施設（3%）となっています。

危険物は消防法に基づき第1類（酸化性固体）、第2類（可燃性固体）、第3類（自然発火性物質及び禁水性物質）、第4類（引火性液体）、第5類（自己反応性物質）、第6類（酸化性液体）に分類されています。我々の日常生活に密接な関わりをもつガソリン、灯油、軽油、重油、動植物油等の石油類は第4類に該当し、市内の全施設が第4類のみを貯蔵し、又は取り扱っています。



# 危険物製造所等の地域別・容量別施設状況

令和2年3月31日現在

製造所等 地域別	製造所 (A)	貯 蔵 所								取 扱 所						合計 (A) + (B) + (C)	危険物施設を有する事業所
		屋内貯蔵所	屋外貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	小計(B)	給油所		第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	一般取扱所	小計(C)		
										営業用	自家用						
糸 満		2	1						3		3				3	6	5
西 崎	1	9		1	16	4	1		31	4	3			6	13	45	23
三 和		2			1	5		1	9		1			2	3	12	9
高 嶺		2			2	3	2		9	1	1			3	5	14	4
兼 城						2	2		4	7	1			1	9	13	10
潮 崎				1		1			2					1	1	3	2
<b>計</b>	<b>1</b>	<b>15</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>19</b>	<b>15</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>58</b>	<b>12</b>	<b>9</b>			<b>13</b>	<b>34</b>	<b>93</b>	<b>53</b>
5倍以下	1	5		1	2	5	5	1	19		1			7	8	28	11
5倍を超え10倍以下		5		1	3	8			17		1			3	4	21	9
10倍 " 50倍 "		4	1		12	1			18		5			2	7	25	17
50倍 " 100倍 "		1			2				3	3	2			1	6	9	4
100倍 " 150倍 "										1					1	1	
150倍 " 200倍 "										1					1	1	1
200倍 " 1000倍 "						1			1	7					7	8	11
1000倍を超える																	
<b>計</b>	<b>1</b>	<b>15</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>19</b>	<b>15</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>58</b>	<b>12</b>	<b>9</b>			<b>13</b>	<b>34</b>	<b>93</b>	<b>53</b>

# 容量別・地域別屋外タンク貯蔵所

令和2年3月31日現在

要領別	類別	合計	第1類	第2類	第3類	第4類								第5類	第6類
						小計	ガソリン	灯油	軽油	重油	第2石油類	動植物油類	アルコール類		
糸満	100KL未満														
	100kL以上500kL未満														
	500kL " 1000kL "														
西崎	100KL未満	13				13			2	10				1	
	100kL以上500kL未満	3				3		1	1	1					
	500kL " 1000kL "														
三和	100KL未満	1				1				1					
	100kL以上500kL未満														
	500kL " 1000kL "														
高嶺	100KL未満	2				2		2							
	100kL以上500kL未満														
	500kL " 1000kL "														
兼城	100KL未満														
	100kL以上500kL未満														
	500kL " 1000kL "														
潮崎	100KL未満														
	100kL以上500kL未満														
	500kL " 1000kL "														
計		19				19		3	3	12				1	

## 少量危険物の地域別取扱施設数

令和2年3月31日現在

地域別	施設数 ( ) 内は移動タンク数
糸 満	16 (0)
西 崎	86 -(4)
三 和	36 -(1)
高 嶺	23 -(1)
兼 城	28 -(2)
潮 崎	0 (0)
計	189 -(8)

## 指定可燃物の地域別取扱施設数

令和2年3月31日現在

種別 地域別	ぼろ及び紙くず		わら類		合成樹脂類		可燃性液体類		可燃性固体類		再生資源燃料		木くず		指定可燃物に 類する物		計	
	施設数	数量	施設数	数量	施設数	数量	施設数	数量	施設数	数量	施設数	数量	施設数	数量	施設数	数量	施設数	数量 ( t )
糸 満			1	10 t													1	10
西 崎	3	203 t			4	208 t	4	156 t	3	85 t	1	40 t	1	5 t	1	4,000 t	17	4,697
三 和																	0	0
高 嶺	1	3 t			2	97 t			1	0.4 t							4	101
兼 城																	0	0
潮 崎	1	4 t															1	4
計	5	210 t	1	10 t	6	305 t	4	156 t	4	85 t	1	40 t	1	5 t	1	4,000 t	23	4,811

# 危険物事務処理状況

平成31年・令和元年度

項目	製造所等													計	
	製造所	屋内貯蔵所	屋外貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	給油取扱所	販売取扱所	一般取扱所	自家給油取扱所	少量危険物		圧縮アセチレンガス等
設置許可															0
設置の完成検査									1						1
変更許可		2							1		1				4
変更の完成検査		2							1		1				4
水圧検査															0
水張検査													3		3
品名・数量・倍数変更届															0
軽微な変更届						2			7		1	1			11
譲渡引渡届															0
保安監督者選任届		2			2	3			9		2				18
保安監督者解任届		2			2	3			9		2				18
仮貯蔵承認															0
仮使用承認		2							1						3
予防規程制定・変更									10						10
完成検査済証再交付															0
廃止届													5		5
製造所等の変更届出							1		5		1				7
危険な作業の届出									1						1
届出													5	104	109
計		10			6	6	1		45		7	2	13	104	194

# 製造所等の立入検査状況

平成31年・令和元年度

製造所等の別	製造所	貯蔵所							取扱所							計	
		屋内貯蔵所	屋外貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	小計	給油取扱所	第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	一般取扱所	自家給油取扱所	船舶給油取扱所		小計
査察件数					1	1	4		6	9				1		10	16

少量危険物施設の立入検査数 0件